

第二篇 社会主義の倫理的理想

第四章

以上、我々は社会主義の実現による経済的進化によって、貧困が消滅することを説いた。本編においては、さらに社会の道徳的進化によって犯罪が消滅することを論じようと思う。

4—1 個人主義的犯罪観の打破

我々は、まず個人主義の犯罪観を排斥しなければならない。もちろん、刑法学者によって体質犯と命名された種々の生理上の病的原因に基づく犯罪、またアルコール中毒のために不徳に抵抗する意志が弱くなって起こる犯罪、または父母の犯罪的傾向の遺伝による犯罪などは、その犯罪者そのものに原因があるので、個人を犯罪の責任主体とする個人主義の刑法学にもある程度理由がある¹。しかしながら、こうした一部分の者を捉えて、犯罪人には全て先天的な特質があるとし、無用な方面に研究の力を注いだ時代は過ぎ去り、今や犯罪はほとんど社会の必然的現象であると取り扱われている。そして体質犯という先天的特質の犯罪者でも、犯罪者がその犯罪的特質を先天的に持っているのは、その父母もしくは先祖がある特殊な境遇もしくは社会的圧迫の下にあったために陥った犯罪的傾向が遺伝しているのに基づくと理解されるようになった。もちろん、我々は犯罪が社会の必然的現象であるという理由で、意識の主体である個人の責任をことごとく無視するものではないが、十九世紀の始めから犯罪が驚くほど増加した事実は、社会進化の過程として社会組織そのものが革命によって変える以外に責任を問うべきものが何も見出せないだろうと思う。弁護を天職とする学者の解釈としては、これがある者は人口の増加に帰し、富の増殖に帰し、またある者は司法機関が犯罪をより細かに発見するようになった結果に帰すのである。しかしながら、司法機関の発達に比例して犯罪が巧妙になり、人口の増加、富の増加に比例して犯罪が増加すると言うようなことは、現代社会がある進化の断崖を走っているからであることを理解しないためにこうした見解が出てくるのであって、実は増加した富が発達した司法機関に守られたある階級に独占され、増加した人口はその凍餓を免れるために巧妙な犯罪をしているというのが多くの理由である。人は生物である。生物は生活の欲望を持つ。何のために生活の欲望を持つのかという問いは、何のために生物となったのかと言う答が与えられない限り、我々にはわからないことであるが、ただ人は生物として生活の欲望を持つことは事実である。生活の欲望のためには、空腹や裸体であってはい

¹ おそらくここで問題にしているのは、刑法学における新派（近代派）刑法学の学説のことであろう（詳細は注9参照）。新派刑法学の社会防衛論は概ねこうしたことを主張する。ただ、現在の刑法学界ではあまり支持されていない。

けない。人はこの生活の欲望を有する生物としての第一の欲望により、さらに高尚な生物として生活しようとする第二、第三の欲望が圧迫されるので、犯罪に手を染めることを余儀なくされる。空腹即ち犯罪というのは、社会主義者のうちの皮相的な見解を持つ者が信じるように、全ての説明となり得るものではないが、社会の下層階級から出るほとんど全ての犯罪者はまさしくこの経済上の欠乏に由来するのである。

そうではないのだ！ 彼らは家庭において道徳家であろうとするために、社会の犯罪者となる。あらゆる動物の世界においても、一匹の生物そのものが生存競争の単位ではないように（次に説く『生物進化論と社会哲学』を見よ）、今日の激しい経済的生存競争の社会において単位となるものはまさしく家庭である。カラスがいたずらっ子にひなを奪われた時、いかに驚のように狂うかを見よ。かわいらしいキジがイタチに卵を奪われた時、いかに闘鶏のように戦うかを見よ。本来、草食動物に生まれて最も柔和である人類といえども、その妻子の愛のために、狼のように純粋な肉食獣と化してしまう。――まさに、社会の犯罪者の多くは、家庭において道徳家であろうとするためなのである。社会主義の倫理的理想は、もちろんこれを是認しない。しかしながら、国家が自己の利益のために、人類の幸福、世界の平和を無視し、外交で他国を欺いたり、兵力によって他国へ侵略したり、貿易の名において略奪をしたりするのも、国家の道徳であるというマキャヴェリズムが帝国主義の名において主張されている今日において、もし彼ら犯罪者のある者が、「私は小さな帝国主義者として讃美される榮譽を持っている」と言ったならば、どうするであろうか。今日、我々は空気を略奪して互いに争わない。ところが、昔カルカッタにおいて残虐なインド王に捕らえられた百人のイギリス人が、わずかな空気の間隙から辛うじて空気を吸うことができる牢獄につながれた時、そこには十分に道義をわきまえた人だけしかいなかったにもかかわらず、欠乏の圧迫はついにそのわずかな隙間から空気を吸おうとして互いに争わせ、殺し合わせるに至ったと言う。これが、どうしてインドの昔話であろうか。現在眼前に存在するのだ。都会が広がるとともに、一方では城郭のような障壁をめぐらせ、森林のような木や花によって新鮮にされた空気を占有しているのにもかかわらず、九尺二間の豚小屋の中において、腐敗臭と熱気が立ちこめ、空気が入ってこないために²、いかに無数の子供が窒息死させられているかを見よ。都会における子供の死亡を集計した統計は明らかにこれを語っている。もし個人主義者でありながら、空気が欠乏した時に殺し合いをしたカルカッタの獄中のイギリス人を絞首刑に処せと主張しないのならば、我々はまさにこの空気のように充滿した富の中でカルカッタの牢獄につながれた貧民階級による一銭の窃盗をも一網打尽にしよう³と迫る縄の説明を求め⁴。今日の刑法と刑法学は、緊急避難⁵を認めるではないか。その緊急避難の説明として、ギリシャであった例として引用されるもの

² 原文では「腐敗と熱気の流通せざる空気のために」となっているが、わかりやすくするため意識した。

³ 原文では「羅織して縛せん」となっている。意味がよくわからない。「羅」には「網」の意味が、「織」には「おりもの」の意味があるので、「一網打尽にしよう」と意識した。

⁴ やや意味がわかりにくいだが、次のようなことだろう。「カルカッタの例では許されるというのならば、どうして同じような状況にある現在の貧困層は許されないのか。」

⁵ 原文では「緊急状態権」となっているが、現在このような呼び方はしない。よって、緊急避難と改めた。

がある。船が沈没しそうな時に、ある人が他の人がつかんで浮かんでいる木を奪い、その人を溺死させても緊急避難行為であるとして罪に問われない。もしそれが許され、妻子や父母の溺死を救うためにもその緊急避難が拡張されたならば、我々の社会は社会の制度によって下層階級を絶え間ない緊急避難をなし得る状態に落としておきながら、なおかつ軍艦からひとかけらの木片を盗み、溺死を免れようともだえているような難破者に対し、どういう理由で個人主義者などのように犯罪だと呼べようか。このようにして、彼らはその家庭を維持することができず、破壊の断片となり、ついには自暴自棄になって再犯、三犯となり、彼らから生まれた小さな断片は、将来恐るべきほどの悪い子供となって次世代の犯罪者として待つことになる。

上層階級の犯罪といえどもそのようなものである。人は生物として生活の欲望を持つ。しかしながら、人はプラトンの言ったように、単に生活するだけでなく、さらに高尚な生活をしようとする傾向を持った生物である。それなのに、元々内容のなかったこの「高尚」という言葉の中に、今日満たされたものは黄金だけである。黄金の時計を持っていなければ、医師は患者からの信頼を失い、黄金の眼鏡を持たない学者は、その学説の価値を保つことができない。単に排泄をするにすぎないただの腐敗した人間⁶も、黄金の後光を帯びると、「旦那様」として崇められ、ホッテントット⁷の村落においてしか第一級の美人でない者も、黄金の指輪をつければたちまち令嬢として扱われ、大きな尻の後に恋心を抱いた者たちのゴタゴタした行列を引き連れることができる。高尚という言葉の内に含まれたプラトン哲学の内容は全く駆逐され、黄金が全部を占領した。このような今日において、下層階級が生活に必要な黄金を得ようとして犯罪者となるように、上層階級が高尚な生活をしようとして、また等しく犯罪者となるのは言うまでもないことではないか。困窮に陥って犯罪者となるのも、誘惑に取り囲まれて犯罪者となるのも、犯罪者こそ不幸な犠牲者であって、社会は社会の必然的現象として自己の責任を反省することが必要である。善良な境遇に置かれれば、下層階級から強盗、窃盗を出さないであろう。詐欺、収賄、売節⁸などの犯罪が決して上層階級から生まれる道理はなくなる。学者は真理を黄金に売って生活しなければならぬため、さらに高尚な生活をしようとして黄金の前に真理を曲げて高く売り払っているのではないか。官吏が地位によって得る少ない黄金で生活しなければならぬために、さらに高尚な生活をしようとして、その地位を高い黄金で売り、賄賂をむさぼるのではないか。憲法によって現在の地位は保証され、生活の心配がない裁判官でも、現在よりも高尚な生活を営みたいために、不正に誘われることは避けられないことである。遊廓で育てられた子供が貞操を理解していないというように、黄金に埋もれた銀行員の詐取、横領などは、高尚な生活を営みたいためにするのだとすれば、阻む術がない。今日の政治家という者が、学識、才能、文章、雄弁などによって立つことができず、投票を買収する

6 原文では「一塊の腐肉」となっている。「一塊の肉」には「ただの人」という意味があるので、本文のように訳した。

7 「ホッテントット」とは、アフリカのナミビアで暮らすコイ族の俗称である。

8 「売節」の意味がよくわからない。詐欺、収賄などと並んでいるので、知能犯もしくはホワイト・カラー犯罪に類するものだろうと思うのだが、「節を売る」という語感に当たるものがわからない。そのため、原語のままにした。

黄金によって代議士の椅子を得て、そうして得た椅子も黄金によって得られる車馬、壮大な邸宅によって飾らなければならない時には、たとえ彼らの奉じる資本家経済学の自由競争による物価下落の原理により、一頭百金という市場価格は少々吹き出すに値するとしても、高尚な生活を営もうとする傾向を持つ生物であると言ったギリシャの哲学者は、「やむを得ないことである」として見過ごすだろう。——個人主義の刑法学とは、こうして困窮に陥れられた下層階級と誘惑に取り囲まれた上層階級に向かって、自由意思論⁹の独断的仮定を挟み込み、むやみに個人の責任をくどくど言っている者である。

4—2 樋口勸次郎氏の犯罪論

個人主義の自由意思論が、今日において、科学的な批評に耐えられないことを改めて説明する必要はない。しかしながら、自由意思論の根拠がないことをよく知っている講壇社会主義者という者で、社会主義の倫理的効果を理解しないことに至っては、実にわからないことである。我々はここにその例として、講壇社会主義者の中でも倫理的方面に研究の力を注いでいる名声のある教育学者、樋口勸次郎氏を指定しよう。その『教育家と国家社会主義』、『国家社会主義新教育学』、『国家社会主義教育学本論』などは、皆厳粛な理論の上から、社会主義が犯罪の絶滅を期待していることを純然とした空想であると論じている。我々は厳粛な理論の上から、犯罪の撲滅が必ず社会主義の実現によって期待されることを信じる者である。その『国家社会主義新教育学』の中において氏の論じる所を掲げさせてほしい。

「社会的事実が病的であるか否かを知ることは、これほどまでに複雑で困難であるのを、往々にして簡単な演繹的な論法で軽々しく断言することは道理に合わないことである。このために、同じ事実をある者は病的なものとし、ある者は正常なものとするので、いずれとも区別し難く、議論の絶えないことは極めて多い。

例えばあの犯罪などは、明らかに病的現象のように見え、多くの刑法学者もまたそうだとするようである。しかし、デュルケム¹⁰教授は（その数が一定範囲を超えない限りは）健全な状態であると論じて言う。『犯罪¹¹はただある種の社会に現れるだけではなく、あらゆる社会である程度見られる現象である。その形状には変化がある。しかし、罪悪として取扱われ、刑罰の下に置かれる行為はどの社会にもある。もし社会が高等な段階に進むに従

⁹ 刑法の世界では、刑罰を課す根拠として自由意思論と決定論が存在する。旧派（古典派）は自由意思論を、新派は決定論をとる傾向にある。自由意思論は個人主義になじみ、決定論は団体主義になじみやすい傾向がある。「自由意思論を一生懸命振りかざしている」と皮肉を込めて言っているので、ここで言及される学説は旧派刑法学に属するものであろう。ただ、冒頭にある本質犯云々という議論はどちらかと言うと新派の議論に見られるようなものなので、北は旧派と新派をはっきり区別していないようである。もっとも、旧派、新派の違いが当時の刑法学界で意識されていなかった可能性もあるので、北の漠然とした区分もむやみに非難はできない。

¹⁰ 原文では、「デュルクハイム」となっているが、現在では「デュルケム」と読むのが一般的であるので、「デュルケム」と改める。

¹¹ 原文では「刑罪」となっているが、「刑罪」というのは「刑罰」と同じ意味であるが、犯罪という現象について論じている文脈で、刑罰について言及するのはおかしい。「犯罪」の誤記であろう（ただし、これは、樋口勸次郎の著書〔明治三七年版二四七頁。〕の表現をそのまま引用したものであり、引用の誤りではない）。よって、ここで「刑罪」とされているものは全て「犯罪」の誤りと読んでおく。

い、人口と犯罪の比例関係が少なくなっていくならば、罪悪が仮に今通常の状態としても、次第に性質は宗教的信仰のように変化していくものであると言えよう。しかし、我々はこの想像を確かだとする根拠を一つも持っていない。いや、むしろその反対の方面に向かわせる事実のほうが多い。我々は統計によって十九世紀初頭から犯罪の進行を観察することができるが、各国ともにその数が増加していない所はない。フランスにおいてはおよそ三百パーセントの増加である。天下のどこに、これにまさる普遍性を持った現象があるだろうか。ただ普遍的なだけでなく、その数が増加していくのは、社会の組織内における他の現象との関係上、必然の結果であることによらないだろうか。犯罪を社会的疾病とするのは、偶発的な病気ということではなく、生理現象¹²の根本的組織から発生することがあるということをも認めることである。これは生理現象と病理現象を全く混同することである。もちろん、犯罪が異なる体裁を示すこともあるだろう。例えば、その数が非常に多い時などのように。罪人が多すぎることは、健全な社会でないことを疑うまでもない。ただ、一定数まで達し、そしてこれを超過しない程度に罪人がいることは、通常のこととしなければならない。この割合は各々の社会についてのみ決定することができる¹³。このように言ったからと言って、犯罪が心理的もしくは生理的に異なる体裁であることを許さないわけではない。罪人の個々人を取り上げて見れば病的である。犯罪が社会現象として一定数まで現れることは病的ではない。』と。

こうした結論は一見すると奇異に感じられるが、少し考えれば、それが人生の欠陥から出ていることはやむを得ないだけでなく、公共衛生のためには不可欠な現象であって、健全な社会の必要条件の一つであることを十分知ることができよう。第一、犯罪はいかなる社会も免れることができないことであるから、通常の状態とせざるを得ない。前のいくつかの章で、道徳上の罪悪が社会の公共的良心を犯すことから成立することを明らかにした。これがどうして道徳上の罪悪だけにしか当てはまらないだろうか。刑法上の犯罪もまたそうなのである。刑法は道徳的良心の保護者である。そうであるなら、あらゆる社会からこの種の罪悪をなくそうとすれば、全構成員が同じ良心とこれに服従する傾向を持っていないなければならない。しかし、もし現在の社会の良心が、今入り込んでいない人々の心を開いて入り込み、もしくは今まで感覚が弱かった者に強く感じられるようになるには、これまでよりも強い者、鋭敏な者とならなければならない。殺人犯がなくなるためには、血を見ることを忌み嫌う心が、今まで殺人を犯した社会層の中に染みこまなければならない。そのためには、社会全体の道徳感情が強くなるのを必要とすることは明らかである。さらに、殺人犯が減れば減るほど、一般人の良心が殺人犯を見る目がますます厳しくなるに至るだろう。そうであるなら、これと同時に今日それほどまでのことと思われてこなかった罪悪が鋭敏に感じられ、先に殺人犯が与えたのと同じ感覚を与えるに至るはずである。強盗も

¹² 原文では「生体」となっている。これは本来「生物」のことであるが、「生活現象」のことを強調する意味で使うこともある。ここでは、「生理現象」の意味にとっておく。

¹³ 要するに、犯罪の割合は、各々の社会の有り様によって決まってくるということ。

窃盗も、ともに他人の財産を尊重する感情を犯す者である。しかし、強盗は悪事と感ずる者も、窃盗についてはそれほどまで罪悪感を覚えていないことがある。ただ、他人の財産を犯すことを悪いとする感情がますます鋭くなって、強盗が減少するに従い、窃盗を悪と感ずる者が増加していくであろうというのが道理である。最初、軽い罪として扱われた窃盗が以前よりは重い罪に問われることは自然の勢いである。野蛮な社会を見よ。我らの社会においては重罪に問われることが日常に行われ、世が罪を責め、罰することを免れていることを。同じ社会についても、時代が進むに従い、軽い罪を重く見るようになる。同じ時代の中でも、また種々の階級、小社会の中にはそれぞれ異なる良心があり、政治社会においては罪とならないことが教育社会においては罪となることは多い。いずれの社会においても、罪が絶えないのはこのためである。

そもそも人は遺伝子を異にし、体質を異にし、境遇を異にするから、全く同一の感情を持つことは想像することができない。既にその間に多少の相異があるとすれば、必ず普遍的な良心が命じる所に従わない者が出ることは免れがたいであろう。そしてそのわずかな犯罪も、次第に強い感情を生じるようになっていけば、罪人はついに絶える時がないだろうと言うのである。

このように見てみれば、罪悪は社会に必然であることがわかる。全ての社会生活の諸事情と結合して離れられない関係を有する。故に、それが適度に現れることは、あたかも女性の月経が体に有益なように、社会に対して有益であるとせざるを得ない。

人間社会の道徳は、次第に進化するものであって、この進化は社会全般の進化に対して必要であるが、この道徳の進化があるためには、道徳の根底に横たわる社会良心が極端に強くないことが必要である。なぜならば、もし社会の良心が常に厳重で、少しこれから遠ざかった者をも抑圧すれば、変遷もなく、また進化もなくなるだろうからである。全ての組織には保守勢力¹⁴がいて、改革を妨害することは前にも言った。実に過酷な社会良心は、むしろ社会を停滞させることを免れない。証言するならば、一人の罪人も出る余地のない社会は、その社会良心の権力が強大な証であって、誰もこうした社会に触れることを承知しないだろう。したがって、社会の進歩の道も途絶えるであろう。ある社会が進歩するためには、個人の犠牲が発揮される必要がある。ソクラテスが道徳界に現れ、ガリレオが物理界に現れ、ルソーが哲学界に現れ、ルターが宗教界に現れるためには、社会の知識に若干の『ゆるみ』がある必要がある。この『ゆるみ』は、一方で平均以上の罪人である進歩の先駆者を出すのに必要であると同時に、他方で進歩のしんがりの騎兵となる平均以下の罪人を伴うのは、やむを得ない結果と言わなければならない。」

我々は、犯罪を偶発的な社会的疾病ではなく、生活現象の根本的組織から発生するものであると言ったデュルケムの言葉を全く真理と認めるものである。——故に、我々は犯罪を現代社会の組織に伴う必然的現象と見て、社会主義によって生活現象の根本的組織から

¹⁴ 原文では「保守的勢力」となっている。引用分の故かもしれないが、文中には何も指摘がない。ただ、「勢力」でないと意味が通じないので、「勢力」に改めた。

革命によって変えようと企図するのである。しかしながら、デュルケムから演繹して、犯罪が永久に絶える時はないと推論した樋口氏の主張を完全に否定するものである。デュルケムが、社会が高等な段階に進むに従い、人口と犯罪の比例が少なくなっていくならば、罪悪は仮に今通常のことであるとしても、次第に性質の変化させていくことは、例えば宗教的信仰のようなものであるとすることができるというのが我々の主張しようとする所である。——だから、我々は宗教的信仰に関わる犯罪が消滅するように、今日の経済的競争に基づく犯罪が消滅することを社会主義において期待する。しかしながら、そのために普遍的な良心が鋭敏になり、今日の窃盗犯が強盗の刑罰で取り扱われるだろうと言った樋口氏の議論を完全に否定するものである。殺人犯がなくなるには血を見ることを忌み嫌う心が今まで殺人を犯した社会層の中に染みこまなければならないと言った樋口氏の議論は、社会の進化としては正当な推理である。けれど、血を見ることを忌み嫌う一般の良心が鋭敏になるために、今日血で罰しないことにまで血で対応するというのは理由のない憶測である。我々の社会において重罪であることが、野蛮な社会においては日常的に行われており、責任がないと言った樋口氏の実事はもちろん事実である。けれど、我々の社会において罪とならないことが、野蛮な社会においては厳しい刑罰に問われていることも注意すべき事実である。樋口氏が罪悪を指して、社会衛生に必要であることは女性の月経のようだと言ったことは、価値のない比喩をもてあそぶにすぎないが、普通の良心から悪人として取り扱われた卓越した個性が社会を進化させ、また進化させるであろうということは、我々の十分認識する所である。けれど、氏の指示しているソクラテスとか、ガリレオとか、ルターとかいう者たちが、宗教的信仰に背いたという理由で罪悪視された事実は、その良心が個性を踏みじめることを不可としない偏局的社会主義の時代における普遍的な良心であったためである。個人主義の覚醒を受け、社会の良心が個性の変異を尊重する今日、今後においては、デュルケムが、「罪悪は仮に今通常のこととしても、次第に性質を変化させていくことは、宗教的信仰のようなものである言うことができる。」と言ったようになるだろうと考えなければならない。氏は犯罪の数と質を無視し、道徳と法律を無視し、そして一般の良心の進化を無視している。

4—3 樋口氏がこうした間違いを犯したのは何故か

豊富なる学説を知る樋口氏などに向かって、こうした重大な点を無視していると言うようなことは、道徳現象の専攻者という名誉ある氏に対して、まさしくひどい非礼であることを免れない。しかしながら、これは少しも氏の罪ではなく、講壇社会主義の誘惑に誤ってかかったためである。講壇社会主義が純正社会主義に対抗している旗印は、まさしく「社会主義は、あまりにも将来に多くを期待する空想である」と言う一言に尽きる。——ああ空想！ 社会主義は空想であると主張する固定観念が社会全体に蔓延していることは、まさに我々社会主義者にとって、政府の迫害や学者の悪口よりも最も頑強な敵であると言える。そして講壇社会主義というものは、この固定観念に誤った方向へ導かれて生じたもの

で、この固定観念という火に油を注ぐことを任務としている。——我々が講壇社会主義を純正社会主義の当面の敵とし、思想界から断固駆逐しようと思っているわけは、まさにそれが社会主義は空想であると言う旗印を翻しているからである。何を憚ろうか——万有引力の法則が物理界で取り扱われる¹⁵ように、社会主義が社会で取り扱われると信じれば、どうして過去一世紀の間の進歩が中世の暗黒時代である千年間に勝ることを忘れるだろうか。胎児の九ヶ月間は、十億年¹⁶にわたる生物の進化の歴史を繰り返し、文明国の子供は二十年で六千年の文明の成果を吸収する。社会主義は過去の無意識的な進化のぜん動運動に全てを任せるものではない。我々は明らかに言おう。社会主義は、まさに驚くほど多くのことを社会進化の理法に従い、将来に期待するものである。そして最も近い将来の期待は、まず「貧困」と「犯罪」の二つだけを社会から消滅させることにあると。講壇社会主義を奉じる経済学者が、講壇社会主義に誤った方向へ導かれて、貧困を人類とともに存在する永久不滅のものであると信じるように、講壇社会主義を奉じる樋口氏は、その倫理学を講壇社会主義に誤った方向に導かれて、犯罪を地球が冷却するまで存在する永久不滅のものであると理解する。——こうしたことから、講壇社会主義というものは、表皮を科学的研究の名で飾りながら、根本思想は進化論以前のものなのである。

4—4 社会の進化による犯罪の縮小

進化論の思想によって社会進化の跡を見よ。犯罪は数においてなお残っているが、質においては消滅したものは多く、法律は次第にその範囲を道徳に譲り、一般の良心は社会の進化とともに進化している。例を挙げれば、宗教的信仰によって社会が組織されていた時代においては、デュルケムの言っているように、宗教的犯罪は当時の社会の常である。具体的には、今日もなお野蛮な社会が我々の社会において罪とならないような吹き出して笑いたくなる偶像、愚を極めた祭礼へのささいな違背に対しても虐殺によって対処していることなどが挙げられる。樋口氏の取り上げたソクラテス、ガリレオ、ルターなどが当時の社会の良心から犯罪視されたことなどはこの例である。しかし、今日は宗教によって社会が組織されているわけではないから、デュルケムの言っているような生活現象の根本的組織から発生する宗教的犯罪はなくなったのではないか。そして宗教的信仰に対する社会の良心は大いに進化し、違警罪¹⁷によって制裁される邪教と邪教を祭った社以外に、異教徒、無宗教者を直ちに（法律上及び道徳上の）犯罪者と認めないようになったのではないか。強者の力が全ての道徳、法律の源泉として社会が組織されていた時代においては、強者の意志に反することが犯罪であった。フランス革命以前、維新革命以前の階級国家時代（階級国家の意義について、後の『いわゆる国体論の復古的革命主義』を見よ）においては、皇

¹⁵ わかりにくい、「万有引力の法則が誤りのない法則であると認められているように」というような意味であろう。

¹⁶ 原文では「十億万年」だが、ここの「万」も修辭と見ておく。

¹⁷ 違警罪とは、重罪、軽罪とならぶ犯罪の三分類の一つとして、旧刑法に規定された罪のこと。具体的には、拘留・科料にあたる罪のことを指す。現在の刑法では、この呼び名は使われていない。

帝もしくは貴族の意志に反することが直ちに社会の良心によって犯罪と目され、獄門¹⁸、斬首、絞首、はりつけといった刑罰で臨まれたことなどはこれを示す。しかしながら、当時の貴族階級、諸侯階級は全く存在意義の異なった痕跡となって現在に残り、国土、人民の所有者であった各国の皇帝も、国家機関となって内容を一変した今日の公民国家においては（全て後に説く所を見よ）、貴族諸侯の意志に反することを罰していたような犯罪は全く消滅した。刑法に存在する不敬罪でも、決して強者である皇帝の権威を維持するためのものではなく、国家の利益のために国家が国家の機関を保護する制度として全く意義の異なるものとなったのではないか。あのドイツの皇帝は、フランス革命を経験したフランスのように、中世史の皇帝と近代の皇帝が判然と区別されないことを幸いとして、自己の虚栄心のために国家の制度を屈折させ、年々無数の不敬罪の犯人を作っているが、ドイツより進化したアメリカ、フランスらにおいては、こうした強者の権力に基づく犯罪は存在しないではないか。そして社会の良心も大いに進化し、強者の意志に反する者がいても、ある場合を除いては、決して（法律上及び道德上の）犯罪者として取り扱われないようになったのではないか。——生活現象の根本的組織が打倒されるたびに、ある組織に伴う必然的現象である犯罪が、性質を変化させていくことはまさにこのようであると見れば、今日の経済的階級国家が根本的組織を社会主義によって打倒された後に、今日の経済的原因を中心とした犯罪だけが消滅しないという道理があろうか。あの『社会主義評論』の河上肇氏は、今の社会主義者を、人の経済的欲望に限界があるかのように速断する者だと評し、今日の経済的犯罪の絶滅を期待する社会主義を論難しているが、これは向上心を持った生物としての矛先が、現在の経済的競争のために経済的方面に現れたにすぎないことを考えていない浅見である。

4—5 良心の進化と矛盾した樋口氏の刑罰論

樋口氏の推論は、なお維持される余地はある。それは次の点である。犯罪は質の点では社会組織の革命とともに変化するから、今日の経済組織が打倒された後に今日の経済的犯罪は消滅するとしても、人は遺伝、体質、傾向、境遇を異にするから、皆同じ良心を持つてはいない。したがって、その良心に従わない犯罪者は永久に絶えることがないので、数の点では存在するだろうと言うことである。しかしながら、これは社会の良心の進化というものを忘れていたために出てくるのである。もし今の科学的社会主義で、個人主義の革命を継承して個性の権威を尊重すべきであることを知らない偏局的社会主義などの立場の者ならば、偏局的社会主義の社会の良心によって遺伝、体質、傾向、境遇を異にした個人は、直ちに犯罪者として取り扱われるだろう。宗教革命の名において個人の権威が認められていなかった以前の全ての大思想家が迫害されたことなどは、この類の例である。今日、宗教的信仰に対する社会の良心が大体において信仰の自由を個人に認めるようになったことを知れば、来るべき社会主義の時代において社会の良心が退化し、ローマ法王の時代に

¹⁸ さらし首のこと。

逆戻りするようなことを想像できるだろうか。特に、樋口氏が社会の良心が鋭敏になることから誤解をして、「今日軽視された罪も鋭敏になった社会の良心によって今日よりは重く罰せられるだろう」などと言っていること、今日の鋭敏でない社会の良心ですら軽視する者を「鋭敏になった社会の良心が重罰で報復する」（これは、思想の中に報復主義の刑法論¹⁹を混在させている）と説いていることなどは、単に理論としても甚だしく矛盾したものである。それだけでなく、社会の良心が鋭敏になったがために、刑罰を加えることに耐えられず、刑法などが単に犯罪者を社会から隔離するにすぎないようになっている事実を無視するものである。死刑を例にとってみると、まさに刑法学者の言うように、かつて死刑は人を殺せる全ての方法でなされていた。猛獣に食べさせるものもあり、ワニと戦わせて殺した例もあり、象に踏み殺させるものもあった。ローマなどでは、数種の虎やオオカミを飼養し、それを犯罪者と戦わせていた。そしてそれは市民の最上の娯楽であった²⁰。日本などでも絞首刑があり、斬首刑があり、獄門があり、のこぎり引き²¹の刑があった。他に、火責めの刑があり、水責めの刑があり、車裂きの刑があり、牛裂きの刑があり、釜煎りの刑があり、はりつけの刑があり、火あぶりの刑があった。はりつけの刑の中にも、手足を縛り、直立させて殺す者もあれば、逆さ吊りにして数日間であぶり殺しにするものもあった。板の上で横にして、大きな釘で手足を打ちつけ、顔の皮を剥いであぶり殺しにするものもあった。火あぶりの刑の中にも、二本の青竹の上に魚のように横にして、あぶるものもあれば、織田信長が「吾妻踊り」と名付けて喜んだ、火の中で小躍りをさせて殺すものもあった。また、火あぶりの刑の火を罪人の妻子につけさせるという残忍なものもあった。身体刑などは、今日では中国とトルコを除いては各国全てで存在しないが、眼をえぐり、耳を切り、鼻をそぎ、陰部を切り取るなどといった残忍な刑は、つい最近まで通常の刑罰であった。今日、滞納処分だけで済むことも、わずか百年前の徳川時代においては、水につける、竹かごに押し込む²²、木馬に座らせるなどの苦痛を加えたり、厳寒の時に年老いた親、幼児ともども一家全員を水牢に入れ、水が膝につかるほどの中で立たせたりした残酷な刑があった。このようなものは一例にすぎないが、身体刑を廃止し、死刑も絞首もしくは電気などの方法によってかなり苦痛を減らすように努めていることを見れば、樋口氏などの推理はまさに原因と結果が転倒したものである。フランスでは、一八一〇年に死刑となる罪が百五十種類もあったのに、今日では二十二種類に減少し、イギリスでは、一八七〇年に死刑となる罪が二百七十種類もあったが、今日では最も重大な三種類を残すだけになった。しかも各国はほとんど全てが特赦によって刑の執行をしなくなったという事実に注目せよ。このように身体に加える外部的苦痛もなく、自由を剥奪したり、労働を課したりする刑罰も、罪人にそれを与えることが目的ではなく、社会から隔離するためにやむを

¹⁹ 報復主義の刑法論とは、刑法の世界で「応報刑論」と呼ばれるものである（意味は読んで字の如くである）。

²⁰ コロッセオはそれを観覧する場所であった。

²¹ 首をのこぎりで切る刑。最も残酷な刑罰とされた。

²² 原文では、「箕巻」となっている。「箕」とは農作物を運ぶ竹かごのことで、「巻」とどうつながるのかわからない。とりあえず、本文のように訳しておいた。

得ない方法²³であると理解されるようになったのは、社会の良心が大いに進化したからである。法律という外部的強迫力によって道徳を奨励する時代（つまり他律的道徳時代）から、次第に道徳の維持を内部的強迫力、つまり良心の制裁に移す道徳の時代（つまり自律的道徳時代）に進化していることを示す証拠である。社会の良心が進化して鋭敏となることは、我々は樋口氏とともに十分認識しているが、その鋭敏となった社会の良心は、犯罪者に刑罰を加えることに耐えられないようになるだろうと推論すべきである。今日退けられた報復主義の刑法論で犯罪者に対し、鋭敏さに反比例した残酷な刑で反撃せよというのは、想像できないことである。社会の進化を認め、道徳の進化を認めるならば、普通の良心の進化を認め、それが個性の変異を尊重する普通の良心であることを認めよ。二十世紀に実現される社会主義の前に、過ぎ去った中世の暗黒時代の国家を万能視する社会専制の思想である偏局的社会主義を使って、非難の矢をつがうとはどういうつもりなのか。ただ講壇社会主義の倫理的方面における代表者のような様子があったので、樋口氏を論敵に指定したにすぎないのだが、こうした思想はダーウィン以後のものではなく、「俺は浜の砂のように尽きるまいぞ」と言った石川五右衛門²⁴の時代の哲学に属するものである（なお、『生物進化論と社会哲学』において死刑による淘汰を考える刑法論、生存競争の意義を論じた所を見よ）。

4—6 現代の犯罪はどのような性格を持っているか

我々は信じている。今日の多くの犯罪は、むしろ各階級で各々異なった階級的良心と国家主義、社会主義を理想とする良心が衝突するものであると。

このため、階級的社会に対する根本的革命を成し遂げようとする社会主義がある。法理の見解からすれば、フランス革命以後、維新革命以後の国家は、中世史までのように、階級国家ではない。日本の天皇といえども、国家の一構成員である点において他の構成員である国民と同じく盛んな愛国心を持ち、愛国の良心において階級的等級はない。しかしながらこれを経済的方面から見れば、国家の内容は階級的であって、経済的諸侯階級、経済的武士階級、経済的農奴の階級に分かれている。したがって各階級が各々異なった階級的良心によって対立し合っている。——だから、今日の犯罪は、国家社会が国家社会の利益を害する良心及び行為に対して命名されるものであって、各階級から見ると、階級的良心が国家主義、社会主義の良心と反対に向き合っているということなのである。つまり、今日の経済的原因を中心とした上層階級、下層階級の全ての犯罪は、国家が経済的階級国家であるために起こるのであり、経済的階級を異にしていることから、異なる各階級の階級的良心が国家社会の法律、道徳から犯罪として取り扱われているのである。例えば、国家の法律は貧民階級の強盗、窃盗を犯罪として処罰しているが、貧民階級の階級的良心は、

²³ 当時は、ドイツのリストなどが新派刑法学を提唱し、社会防衛論が有力に主張されていた。ただ、旧派刑法学も健在であったから、ほとんどの学者がこう主張していたわけではない。

²⁴ 有名な安土桃山時代の大盗賊。台詞は歌舞伎か何かのものであろう。

あたかも貧民教育に従事する者が「強盗が罪悪であることを理解していない子供を発見した」と言うように、そのように良心に反する罪悪ではないとする。また、社会の道徳は地主、資本家階級のおごり、贅沢、貪欲を徳義に背くとして非難しているが、地主、資本家の階級良心は、そのように良心を呵責する非道としないのである。

そもそも良心とは、単に道徳的判断を意識する本体というだけで、その内容はわずかな遺伝的傾向を除き全く空虚なものである。つまり、判断を行う意識は先天的なものであるが、どのように判断するかということは完全に後天的なものである。そしてその内容は、後天的に社会から受ける道徳的な教え、つまり父母の生活態度という形によって投影され、模倣される社会的慣習と家庭、近隣、学校、交遊、書籍などを通じて現れる社会的知識によって形成されるものである。すなわち、個性の変異の他に、個人に影響するだけの社会的境遇の中に存在する社会の良心により、全ての良心は形成されるのである。そして現在の社会、国家は法律の上においてのみ社会、国家であるのだが、経済的実質においては無数の階層に分かれているため、個人は各階級内の個人として存在し、各階級内にある階級的良心を「良心」とする他ない。したがって、国家主義、社会主義の理想を行為の上に規定している法律からすれば処刑する理由があるとしても、良心に反することを初めて罪悪とする道徳からすれば、階級が良心に反した場合以外に、道徳上の責任を問うことができないのである。だから、国家主義、社会主義の倫理的理想から見れば、あのドイツ皇帝が朕と称してやっている、吹き出したくなるようなおごりと著しく道理に背いた圧政は、国家に対する反逆であって、社会の利益を害する罪悪である。しかし、中世の階級国家時代の階級的良心を惰性によって継承しているものであるとするならば、その行為がどうであろうと、彼の良心に対して道義的責任を問うことはできない。なぜならば、空虚なものとして生まれた彼の良心の中には、「皇帝は国家の利益のために存在する」という愛国心はなく、「国家は皇帝一人の利己心を満足させる手段として存在する」という中世の国家観、「朕は天である神から錚々たる²⁵臣民を付与された神聖不可侵な者であって、脱糞するような人類以上の者である」という君主観が注入されているのである。また、巧みに取り入ったり、皇帝に迎合したりする宮廷の慣習、奴隸的慣習という社会の良心からわき出る「皇帝陛下万歳」という声、そして宦官のように皇帝に接近する法律学者などがそれを助長するのである。例えば、ザイデル²⁶によって「国家とは、国土及び人民のことで、君主はその国家の外、つまり空中にぶら下がっている者である」と教えられ、ボルンハック²⁷によって「国家とは、君主の別名であって、国土及び人民は地球に存在するものではない。」と教えられ、その良心を完全に中世の思考法で形成されたために、近代の社会国家からすれば良心に反しない行為を罪悪視しているのである²⁸。資本家、地主階級の経済的貴族も同じで

²⁵ 原文では「蒼蒼たる」となっているが、「蒼蒼」では文脈に合う訳があてづらい。「優れた部下に恵まれる」という趣旨と見て、「錚々」をあてた。

²⁶ 十九世紀のドイツ（バイエルン）の公法学者マックス・フォン・ザイデル（Max von Seydel）のこと。

²⁷ 十九世紀のドイツの公法学者コンラート・ボルンハック（Konrad Bornhak）のこと。

²⁸ このあたりは、原文では「近代の社会国家よりして其の良心に背反せざる行為なるに係らず罪悪視せらるるなり」と

ある。彼らは、中世史の貴族が全ての土地と人民を自己の目的のために存在するものと考え、厳しい取り立てを好き勝手にしたように、労働者と小作人は黄金大名階級の栄華を築くために世に生まれた人類以下の者であると考え。そのため、餓死した人が道に横たわっていても顧みず、略奪を思う存分行うのである。また、経済的武士階級とも言うべき政治家、事務員などが謹んで忠誠を誓うため、あたかもかつての貴族たちが農奴を下等人種と考えたように、貴族として極めておごりに満ちた様子で一般階級の上に立つのである。だから、彼らの行為は国家、社会の立場から見れば残忍であると言えるが、良心によって批判するという道義的責任の観点からすれば、決して不徳ではないと知らなければならぬ。——人は肉体面では裸で生まれ、社会階級という種々の衣服を着せられるように、等しく裸で生まれた良心も、社会階級が異なるに従い、異なった衣服を着せられる。裸で生まれたドイツ皇帝の肉体が、一フィートもある愚を極めた冠と子供の戯れも甚だしい勲章という金属のおもちゃで飾られるように、等しく裸体に生まれたドイツ皇帝の良心には、カイゼル髭²⁹の写真は礼拝すべきもの、海軍拡張の演説はヒヤヒヤ、ノーノー³⁰と言ってはいけない勅語であるというような中世時代の特権を野蛮人のように入れ墨されている。経済的貴族らは、裸で生まれた肉体が労働者の汗と涙によって織られた美しい衣服に装飾されているように、等しく裸で生まれたその良心は、労働者の血と骨に飢え、猛獣の心臓のようになっている。そして一般の下層階級を見よ！ あの数千万の労働者と小作人は、裸である肉体にボロを着せられるように、裸である良心に着せられるものは、種々の醜く汚い慣習、父母が残忍な家庭、飢えて犬のようになった隣近所の境遇、売春の勧誘、犯罪の誘導、みだらで残忍かつ乱暴な思想、まさに世に存在するあらゆるボロでその良心の内容を形成されているのではないか。幸福な者が十分に開発された境遇に生まれ、暖かい母の懐と威厳ある父の手で教え育てられ、古今の知識、世界の精神によって良心の内容を形成されているにもかかわらず、一般階級はこのように不潔で粗野な動物のような群衆の中に豚のように産み落とされる。病気によって泣く時も、生活で忙しい母にたたかれることで抑えられ、夕方以外に見ることのない父は、一日中の労苦と前途の絶望によって自暴自棄になり、濁り酒を傾けて酔っぱらい、怒号して帰ってくる。知識もなく、世界もない。——我々は、この意味において貧困すなわち犯罪ということを完全な真理として主張する。経済的に幸福な環境に置かれ、開発された良心を持つ者、もしくは開発された良心に近づくことによって、良心が開発された者は、たとえ経済的な欠乏状態に陥ることがあっても、犯罪者となるようなことがないのは当然である。だから、皮相的な見解を持つ社会主義者のように、空腹すなわち犯罪ということをこうした場合にも押し及ぼすならば、それはもちろん非科学的である。しかしながら、経済的に欠乏した階級に生まれ落ちて、良心が開

なっているが、原文のとおり訳すと、意味がよくわからなくなる。よって意訳した。

²⁹ 当時のドイツの皇帝ヴィルヘルム二世は、上に跳ね上げた特徴的な髭を生やしていた。そのため、上に跳ね上げた髭のことを「カイゼル（ドイツ語で『皇帝』）髭」と呼んでいた。

³⁰ 「ヒヤヒヤ」とは、戦前の議会で演説に対し、賛成する意向を示したかけ声（まれに冷やかしの意味を持つ）。「ノーノー」は、否定する意向を示したかけ声。「ヒヤヒヤ、ノーノーと言ってはいけない」というのは、勅語に対して（たとえ賛成であっても）臣民がとやかく言うのは不敬だという発想を言いたいのだろう。

発される時もなく、また開発された良心に近づく時もない貧民階級に対して、直ちに国家主義、社会主義の尊い理想を掲げ、その階級内の良心で批判せずに、「犯罪」だと呼ぶとは何という独断だろうか。法理的見解で見れば、今日の国家は、れっきとした一つの国家、社会であるから、刑法は国家の国民、社会の構成員に対し、国家主義、社会主義の良心で同じ行為を要求することができるだろう。しかしながら道義的立場に立って考えれば、その国民と構成員は各自異なった階級的良心に従って行動しているから、同じ国家主義、社会主義の良心を使って批判することはできないのである。黒人の赤子を遺棄することが黒人の共同体において不道徳ではないことを知るならば、また食人族が人肉を食うことも食人族の共同体において不道徳でないことを知るならば、また貴族国時代の奴隷的服従が当時不道徳ではなかったことを知るならば、また今日の民主的国家において自主独立の行動を不道徳でないとするようになったことを知るならば、そして道徳が地方によって（つまり縦に）、また時代によって（つまり横に）³¹それぞれ異なることを知るならば、来るべき大革命前の混乱を極めた現代において、同じ道義的批判で全てを律しようとするのが道理に合わないことは言うまでもないだろう。黒人のような良心を持つ貧民階級がいるかと思えば、他方で食人族のような良心を持つ地主、資本家階級がいる。未だに貴族国時代の奴隷的服従を道義的義務とする良心があるかと思えば、他方で民主的国家の現代を強烈に意識して行動しようとする良心がある。あたかも一つの国家、社会の中に地方と時代を異にした数種の民族、数世紀前の祖先を混在させているようなものである。まさに今日の犯罪は、犯罪本来の意味における良心の背反というよりも、甚だしく異なっている階級的良心が国家社会の利益を理想とする良心によって打撃を加えられたことを示すものである。犯罪者のある者は自ら良心の命じる所に反し、悪事を犯しているだろうが、その良心がわずかに不徳とする所が、他の良心から重大な悪とされ、またその良心に従って善を施したと信じていながら、他の良心から犯罪とされているのである。——こうだからこそ、社会主義は革命主義となる。現在の経済的階級国家を打破し、経済上においても一つの国家、社会とし、それによって国家社会の利益を道義的理想とする良心の下に、現在の階級的良心を一掃することを図っているのである。そして階級的良心の一掃によって統一された一般の良心は、偏局的社会主義時代の良心のように、個性の発展を抑圧するような偏ったものではなく、社会国家の利益とともに個人の自由・独立を最も尊重する一般の良心として進化するだろう。こうして階級的良心が一掃され、統一された一般の良心となり、しかもその一般の良心が個性の発展を尊重するものに進化した社会主義の世界において、罪悪の絶滅を信じることは果たして空想であろうか（階級的良心の説明は階級闘争を説くのに重要である。階級闘争は単に階級的利益もしくは階級的感情のみによるのではなく、まさに階級的良心と階級的良心の衝突によるからである）。

³¹ 原文では「縦的に」、「横的に」と書かれ、著作集では〔ママ〕と注記されている。確かに意味がよくわからない。おそらく、北は道徳観念について、地理を縦軸、時代を横軸とする相関関係にあると捉えていたのだろう。

4—7 人間性はいかにして作られるか

ベルゲマン³²は次のように言う。「人はただ社会が存在することによってのみ人であることができる」と。この一言は、まさしく社会主義が倫理的理想の実現を社会制度の革命によって期待している所である。ベルゲマンの社会的教育学が我が国においても三種の翻訳を持ち、樋口氏の教育学の基礎となっているように、今日の科学的倫理学、教育学の根本原理は、まさに「人はただ社会が存在することによってのみ人であることができる」ということにある。蓮が沼に育てられて花を咲かせたり、バラが日光を浴びてよい香りを漂わせたり、花畑においてチョウが舞ったり、砂漠においてライオンが吠えたりするように、一切の生物は皆それぞれの境遇に置かれ、種族を成立させる進化の原理により、倫理的生物の生存に適する倫理的境遇を必要とする。講壇社会主義に誤った方向へ導かれた樋口氏は、社会主義の倫理的効果をほとんど理解していないかのようなものであるにもかかわらず、その『国家社会主義新教育学』において驚くべき事実を掲げ、それによって個人がいかに社会によって作られるかを示した³³。「一八五〇年の博物年報に、ムルヒゾン氏がスレーメン大佐からフォルデリンデンのアウデ地方において、狼の群れの中に子供を発見したという五つの事実を報じた。それによると、カウブール、ルックナウ³⁴地方には山犬と狼が多く、しばしば幼児を奪い去ることがあったという。もちろんその中の多数は食い殺されるけれども、まれに乳を与え、養育することがある。ある時、憲兵らがアウデからグムブッチェ³⁵の岸に向かって進んでいたところ、三頭の動物が水飲みにやって来た。彼らは水飲み場に駆けつけてその動物を捕まえたが、それが二人の乳児と一人の幼児であろうとどうしてわかったのだろうか。彼は裸のまま四つんばいになって歩き、肘と膝との皮膚は骨のように硬くなっていた。まさに捕まえようとした時、彼らは大いに怒って憲兵たちを噛んだり、また連れと同じように引っかいたりした。さらに言語を知らず、その理解力はあたかも幼い犬に似ていた」と。これはドイツの例だけに限らない。テニソン³⁶のアーサー王³⁷の詩には、「狼は時々人の子を盗んで食べるが、自分の子がいなくなったり、死んだりした時は、その恐ろしい乳頭を人間の子に貸した。その洞窟に住んでいる子供は食事の時にうなり、獣である母の四足をまねて、とうとうしまいには狼に勝る狼のような人に成長した」とある。これを見てもわかるが、古くからまれなことではない。

この「人は獣の環境に置かれれば、たった一代で獣のように退化する性質がある」という事実は、直ちに「人は神のような環境に置かれれば、決して一代でとは言わないが、神のような程度まで進化できる性質がある」との推理をもたらすものではない。遺伝という

³² 十九世紀ドイツの教育学者のポール・ベルゲマンのこと。社会的教育学を唱え、当時の日本の教育学界に影響を与えた。

³³ 以下の引用は、『国家社会主義新教育学』明治三七年版一一頁によるが、登場する人名、地名などの多くはよくわからない。

³⁴ 原文では、「ルーナック」だが、樋口勘次郎の著書では、「ルックナウ」となっている。

³⁵ 原文では、「グムブッチェ」だが、樋口勘次郎の著書では、「グムブッチェ」となっている。

³⁶ 十九世紀のイギリスの詩人。当時の日本にも影響を与えた。

³⁷ アーサー王伝説に基づく「国王牧歌」のこと。

事実を軽視してはいけないことは言うまでもなく、遠い昔の食人族の風習が隔世遺伝という形で現れ、殺人罪を犯した者がいると言え、我々が現在犯している無数の罪悪が、ある特殊な環境によって遺伝という形で現れるのだと考えられないことではない。しかしこのようなものは、今日の刑法においては既に病的現象として明らかに犯罪の外に置かれているものである。しかも遺伝とは、その遺伝的傾向が発現する環境において初めて発現するものであるから、社会主義の環境下において今日の個人主義時代の犯罪的遺伝が発現する機会が多いとは考えられない（なお、次に説く『生物進化論と社会哲学』において道徳の本能化を論じた箇所を見よ）。狼の社会で養われた人の子が、獣の歩行を模倣して半獣半人の怪物となったように、我々は人類社会に養われ、父母の歩行を模倣するからこそ人類の形を得ることができるのである。古くから、人は理想を持つものであると言い、傾向に対応する生物であると言っているように、今日の科学的研究も「人は模倣性を持つ」ということを確定された事実としている。この模倣性のため、我々は母の膝に抱かれた時からつぼみのような唇を動かし、母と同じ発音をするにはどうしたらいいかと考えているように眺めて、唇の運動を模倣しているのである。そして辛うじて発音できるようになると、今度はその発音の中にどのような意味が含まれているのかも考えず、発音とともに発音の中に含まれる思想そのものを善悪の取捨なしに模倣する。それが段々と成熟して、近隣の子供と遊び戯れるようになって、また同じように年長者に連れだっている者の言語や挙動を選択せずに模倣する。学校に入るようになって、教師や友達の言葉遣いを模倣し、書物に書かれた古今の人物の言葉遣いを模倣する。そして、さらにこの間に知識の発達することで、模倣の対象を選択させる判断力が生まれ、選択または選択の結果、模倣した高いものに到達するとともに、またさらに高いものを模倣し、さらに高いものに到達し、その高いものに到達すると、またさらに高いものを模倣し、さらに高いものに到達しようとする。このように、初めの模倣の対象は母、家庭、近隣などであって、次第に学校となり、社会となり、書籍となり、古今の人物となり、世界の思想となる。そしてこうしたそれまでの理想でも足りないと言われ、さらに高い対象を求めるようになると、既に模倣して得たそれまでの材料を基礎として、各個人の特質によってさらに高いものを構想するようになり、構想された理想を模倣することによってそこに到達するよう努力する。この特質と構想されたものが高貴で偉大であれば、その者が英雄となるのである。だから、歴史上に足跡を残した英雄には偉大で高貴な特質を持つ者がいたのだが、そうした特質を発揮させる基礎になる材料を供給する幸運な社会環境にあったと言わなければならない。古今の英雄伝説は全てこれを証明している。あの戦陣の英雄は血痕の付着したゆりかごの中で眠り、革命の英雄は革命の旋風が吹き荒れる前の暗い情勢の中で産声を挙げたことなどはこの例である。山河をゆったりと旅することで詩人西行が誕生し、石山寺の月を眺めることで『源氏物語』は書かれた。超然内閣とそれに盲従する議会の中では、グラッドストーン³⁸のよう

³⁸ イギリスの政治家。四度首相を務め、自由主義的な諸改革を行ったことで名高い。「超然内閣とそれに盲従する議会」というのは、明らかに当時の日本の内閣と議会を指している。憲政の祖であるイギリスと比較して、日本の現状を揶揄

な雄弁は生まれない。ジェファーンソン³⁹の独立宣言は、国体論の材料を組み立てて書かれたものではない。人はただ社会が存在することによってのみ人となる。我々のような明白な野蛮人は、今日の野蛮な村落のような未開な社会組織を脱することができないために、こうした野蛮人となっているのである。今日、社会の大多数はドイツの森林で発見されたように、蒸気と電気がある大都会の真ん中で、まさに獣の手で養われていることに気が付かないのか。地主、資本家階級の社会を見よ。神のような発展をすることができる人類として生まれた赤子の目の前に、まず模倣する対象として現れる者は、まさに狼のように残忍で、ヒヒのように酒にふけて素行の悪い父、近隣のおべっか⁴⁰のせいで絹の服を着た豚にすぎなくなった令夫人と称される母である。遊び戯れる時に模倣する対象は、巧みに取り入るように見せかける乳母、みだらで下品な下男や下女、その家に入出入りし、恐れをなして命に従う子供だけである。このような不幸な境遇の中で人となった彼らが、等しく人と言うにもかかわらず、食人族のような良心を持つ人として作られることについて、どこに怪しむべきところがあるだろうか。下層の貧民階級に至っては、完全に狼の手により、狼として養われている。狼のように四つんばいになって歩くことは教えられないが、振る舞い方⁴¹はことごとく獣のようである。爪で引っかいたり、牙で噛んだりすることは学ばないが、子供の間でのけんかが狼の父母によって歓迎されることが多い⁴²ことは事実である。餓鬼として横目にみる「かかあ」が模倣の理想として白紙のような子供の心の奥に投影された時、また「べらんめえ」⁴³と息巻く亭主が酒臭い息を吐きながら、イモリ⁴⁴のような鉄拳を未だ形成されていない灰白質⁴⁵の頭脳に加えた時、その子供が成長してから黒人のような良心を持つということに何の疑いがあるだろうか。今日の上層階級、下層階級のどちらも、法律と道徳が要求する国家社会の利益を目的とする良心は、初めのうちから心中に形成されてい

しているのである。

39 アメリカ独立宣言を書いたトーマス・ジェファーンソンのこと。

40 原文では「阿諛」となっているが、意味がわからない。「阿諛」と同じだと解すれば、意味が通じるので、それと同じ意味で訳した。

41 原文では「生作進退」となっており、著作集では「ママ」と付記されている。おそらく「所作進退」の誤りであろうと思うので、それに従って訳した。

42 昔の庶民の間では、「けんかするぐらい元気なほうがよい」と考えられていたのだろう。

43 下町言葉で相手をののしる時に使う。

44 原文では「蝾螺」となっている。「蝾螺」と読むべきか「榮螺」と読むべきか迷うところである。後の「鉄拳」という文字からすると、「サザエ」というのはおかしいし、かといって「イモリ」というのも変な印象を受ける。しかも橋川文三は著作集第三篇第五章（著作集九八頁の八行目）に出てくる「蝾螺的国家学」を「さざえ的国家学」と読んでいる（橋川文三「国家社会主義の発想形式——北一輝・高島素之を中心に——」[日本政治学会編『日本の社会主義』〔有斐閣・一九六八〕一〇四—一三八頁所収〕一〇二頁）のでなおさらである。ただ、第三篇第七章（著作集一六五頁の七行目）には「蝾螺が其の四肢を失い…」という表現がある。貝類であるサザエが足を失うというのは、あまりにもおかしい表現である。橋川の読みは、「自己の殻に閉じこもった国家学」という意味に解する趣旨と思われるが、後の「蝾螺が其の四肢を失い…」という表現とのつじつまが合わない。これは読みとして重大な問題である。北の漢字の用法には誤りも多いので、イモリとサザエを同じ漢字で表記していたということも考えられるが、さすがにイモリとサザエを区別していなかったとは考えがたい。おそらく「蝾」と「螺」を混同していたのだろう。とすると、ここは「イモリ」と読むべきである。橋川は、「さざえ的国家学」と読み、「静的な (static) 国家学」と捉えるようである（確かに、北は、丘の思考を「静的」と考えている。第三編第五章を参照。）が、北はここでそうした意図を込めているようには思えない。北は、丘流の生存競争論を、イモリが足を欠損しても再生することができるように、不都合な分子を切り離し、別のもので補うことを主張する非常にグロテスクなものだと言いたかったのではないかと思われる。よって、私は「イモリ」のことであると解釈する。

45 「灰白質」とは、脳または脊髄の中で神経細胞の集まった灰白色の部分のこと。要するに、脳の重要なところ。

いのである。この意味で、空腹とはすなわち犯罪であり、また飽食もすなわち犯罪なのである。

人はただ社会が存在することによってのみ人となる。社会主義は、倫理的生物が倫理的制度においてのみ倫理的生物となることができることを発見し、革命の手を社会組織に下そうとしているものである。

4—8 社会主義下での良心形成とはいかなるものか

しかしながら誤解してはいけない。社会主義は社会の中に個人を溶解させるものではない。倫理的制度によって倫理的生物となるとともに、倫理的生物が平等な物質的保護と個性の自由を尊重する社会の良心に包容されることによって、さらなる倫理的制度の進化に努力すべき責任を持つことが必要である。社会主義の自由・平等論というのは、この意味でのものである（平等論の意義については、前篇の『社会主義の経済的正義』において説いた）。偏局的社会主義の時代における社会の良心は、中に含まれているものがとても狭い範囲のものであって、個性の自由な発展を許容しなかったため、個人は完全に社会の強者の力によって併呑され、ソクラテスもルターもガリレオも皆犯罪者として扱われたので、非常に社会の進化が遅れる他なかった。しかしながら、フランス革命に至るまでの偏局的社会主義のように、観念上でのみ思考できる原子的個人を最終目標とし、社会は単に個人の自由・平等のために存在するという機械的に作られたものであると独断するようなものではない。思想であっても、信仰であっても、決して個人の自由ではない。思想、信仰の上で個人の自由を尊重するという自由な社会の良心があるために自由なのである。故に、社会の良心が思想、信仰の自由を許容しなかった時代においては、ソクラテスもガリレオもルターもことごとく犯罪者であった。良心が社会的に作られることを導き出した科学は、思想も信仰もある個性の特異が発展する場合の他は、完全に社会に既に存在する思想、信仰を継承し、それから個人の思想、信仰を作り上げるものであると結論づけた。思想と信仰は、決して偏局的個人主義の独断するように、初めから自由なものではないのである。国家を万能視する社会専制時代の偏局的社会主義の思想、信仰を持つ社会の良心は、個人の良心を作り上げながらも思想の独立、信仰の自由を認識しないのである。機械的社会観を持つ偏局的個人主義時代の社会の良心は、たとえ社会の利益を阻害しても、思想の独立、信仰の自由は犯してはいけないという思想、信仰で個人の良心を作り上げる。——だから、我々の純正社会主義が社会の進化のために個人の自由を尊重せよと言うことは、思想、信仰が原子的個人の発生前に既に独立して自由に存在すると言う意味ではない。社会の進化のために個人の自由を尊重する社会の良心によって、思想の独立、信仰の自由を許容せよと言うことである。社会の進化のために社会の良心が含むものは、偏局的であってはいけない。社会の進化を最終目標にするとともに、その目的を達成するために個性の自由な発展を阻害してはいけない。純正社会主義は、この点において明らかに個人主義の清らかさを継承している。

4—9 社会主義が個人主義の継承者であるのは何故か

個人主義！ まさに偏局的個人主義は、中世史までの偏局的社会主義とともに純正社会主義を築いている二本柱である。個人主義が中世の貴族階級の土地（当時においては全ての経済的源泉）を占有することを否認し、自由・平等を叫んだように、純正社会主義は現代の経済的貴族階級が行う経済的源泉（つまり土地と資本）の独占を公有化しようとするのは、まさしくこの個人の自由・平等のためである。経済的に自由・平等でなくては、他の全ての点で自由・平等を得ることができない。我々が先に、平等の分配とは物質的保護の平等によって個性の自由な発展をさせようとするためであると言ったように、個人主義のフランス革命は、個人の自由のために経済的に自由であろうとして、貴族階級の経済的源泉の占有を否認し、私有財産制を樹立したのである。——純正社会主義は、またこの点においても明らかに私有財産制の進化を継承している。経済的に独立する者は政治的、道徳的にも独立し、経済的に従属する者は政治的、道徳的に従属する。君主が土地、人民を（経済物として）占有していた時代においては、人民は財産権の主体ではなく、君主に経済的に従属する関係にあったので、人民は政治的、道徳的に従属しており、君主のみが経済的に独立していたので、君主は政治的、道徳的に独立していた（日本の例を示せば、鎌倉幕府以前までなどがそうである）。そして貴族階級が土地を略奪し、経済的に独立するに至ると、君主に対抗して政治的、道徳的に独立し、支配権を承認せず、忠義を果たす義務を拒絶するようになった（日本においては、維新以前までの貴族国時代などがそれである）。そして一般階級においては、農奴として土地とともに貴族の所有物であって、財産権の主体となる人格ではなかったため、経済的関係から政治的、道徳的に無限の従属に服していた。あの武士などは、下層階級に対して絶大な権威を振るったが、その経済的従属関係のために、貴族階級に対しては政治的、道徳的に一度も独立することがなかった（後の『いわゆる国体論の復古的革命主義』を見よ）。それなのに個人主義の思想は、フランス革命の名において貴族階級に独占されていた土地を全国民の労働によって獲得する私有財産制度の下に置き、革命の大波は東洋にまで波及し、維新革命の民主主義を経済上に出現させ、土地私有制を確立したのである。

それなのに、今やどうであろうか。歴史はあたかも逆行するかのような形で、世は再び経済的貴族国時代となっている。いや、冷静に考えれば、経済史の進行として経済的公民国家に至るまでの過程として経済的貴族国⁴⁶を経過しているのであろう。経済的源泉である土地と資本は、経済的貴族階級の封建城郭となっている。経済的貴族のみが政治的、道徳的に無限の自由を持ち、国民は全ての独立を失い、奴隷のように服従するようになっている。講壇社会主義者の田島博士が、資本家と労働者の関係を君臣の関係のようであると例えて讚美しているように、年俸、月給によって従属する精神的労働者も、賃金によって従

⁴⁶ 原文では「経済的貴族」となっている。だが、その前に「経済的公民国家」と言及されているのに、ここだけ「経済的貴族」となっているのは変である。よって、本文のように解釈した。

属する肉体的労働者も、完全にかつての武士もしくは農奴のように、専制権力の支配権を承認し、奴隷として忠実かつ従順に従う義務を履行している。貴族国時代の武士階級は、下層の者に対しては虎のように威力を発揮していたにもかかわらず、馬鹿大名の前にはひれ伏して土下座し、経済的従属のために自己の身を大名の所有物と考え、切腹を命じられても御手討ち⁴⁷に遭っても、一度も従わなければならない理由を疑うことがなかった。それと同じように、今の黄金大名に隷属し、経済的武士の階級を作っている事務員、政治家などは、下層階級に対してもっぱら抑圧、侮辱をしているが、年俸、月給を受ける経済的従属関係のために政治的、道徳的に少し独立していない。そのため、たとえ馬鹿大名の拝謁の際にいかに傲慢な態度で迎えられても、全く土下座したままで猫のように柔順さを見せ、自分たちが下層階級を制御することによって大名の玉座が保たれていることを考えず、むしろ自分たちが馬鹿大名の恩恵によって生存するかのように信じ、減俸にあっても解雇にあっても少しも疑問と思わず、ただ奴隷的服従の義務を負担している。そしてあの労働者と小作人といった一般階級に至っては、純粋な奴隷と農奴である。政治的自由がなければ、道徳の独立もない。——個人主義の根底にある私有財産制は、今や社会の大多数にとっては貴族国時代の下層階級のように、経済的貴族らの私有財産を使用して生活することができるという意味にすぎなくなっている。既に貴族階級の下に経済的に隷属していた革命以前のそれのように、再び個人主義の革命を繰り返さなければならないほどに政治的自由、道徳の独立がないことを、どうして怪しむ必要があるか⁴⁸。我々が本書の初めにおいて、現代社会を個人主義によって弁護しようとする者は、個人主義の反逆者であると言ったのは、まさしく社会の大多数に個人の私有財産がなくなっているからである。社会主義は、もちろん社会の進化を最終目的とし、偏局的個人主義のように機械的社会観によって社会を個人的手段として取り扱うのではない。しかしながら、社会進化の目的のために、個人の自由・独立を唯一の手段とする点において、個人主義の基礎を持っているものである。個人は個人相互の間において経済的に従属する関係にはない。ある個人が他の個人のために政治的自由を抑圧され、道徳の独立を侮辱されることもない。社会は階層をなしておらず、個人は上層階級である個人に経済的に従属する関係にないから、上層階級の個人の権力に盲従する政治的義務はなく、上層階級の個人の幸福を目的として努力すべき道徳的義務もない。個人は他のいかなる個人にも経済的に従属する関係を持たず、ただ社会の経済的平等の保護下にある。だから、他の個人に個人の自由を犯されることはなく、個人の自由を尊重する社会の良心の広々とした内容としては、社会の幸福、進化を目的とする政治的、道徳的義務を個人の責任とするようになった。つまり、貴族階級に経済的に従属していた維新以前においては、貴族らの利益のためにする支配に服従すべき政治的義務があり、貴族らの幸福のために努力すべき道徳的義務があった。——「忠君」を個人の責任としていたのに反し、今日は法理上国家の土地及び資本に経済的に従属する（なぜならば

47 「御手討ち」とは、主君がみずから臣下を切ること。

48 つまり、疑いもないほど、政治的自由や道徳の独立がないことが明らかだということである。

国家は国家の利益のために個人の全ての財産を吸収する最高の所有権を持つから）から、国民は国家の利益のためにする支配に服従すべき政治的義務があり、国家の幸福に努力すべき道徳的義務がある——つまり、「愛国」を個人の責任とするようになったようなことである。いや、社会主義は今日法律のような単なる理想にはとどまらず、事実において国家、社会の利益を個人の責任として意識するに至らせようとするものである。社会主義は個人主義のように、個人そのものために個人が自己に対して責任を持つとするものではなく、社会、国家のために社会、国家に対して個人の責任を要求する。そして我々が先に、国家と社会は社会主義によって真の秩序と平穏な幸福を得なければならないと言ったのは、国家、社会が法律的理想として持っている最高の所有権を行使して、全国民、全構成員に対して経済的源泉の本体として臨み、それによって全国民、全構成員に国家、社会に対する責任がある個人であることを政治的、道徳的に期待しているからであると考えよ。今日我々の社会主義を非難する際、個体責任論によって対抗することなどは、まさしく個人主義以前における偏局的社会主義の時代のように、個人が上層階級に従属して責任の主体ではなかったことと現在の社会主義を同一視するものである。

社会主義が、徴兵的軍隊組織のような労働という方法で、個人間の売買関係を維持しようとする講壇社会主義を排するのには、もう一つ理由がある。もちろん、単純な経済論として考えることもできるが、無数の商店、商人、店員、仲買人、取引所などがあって、無用の資本と無用の労力を投じて、破壊し合うことで強大な浪費をして、生産から直ちに消費に移らず、交換という戦場を通過して生産物の多くを破壊され、軍事費を負担させられて、生産費の倍の価格がついて消費者の手に来るという事態は、人類が当然捨て去るべき愚劣であるから、単純にそう考えるべきではない。しかし、純正社会主義が特に徴兵的労働組織の生産法を主張するのは、経済的従属関係において社会と個人を直接つなげようということにある。つまり、徴兵的労働によって生産された貨物を全て一度社会のものとし、さらに社会から社会の貨物に対する平等な購買力を表示する紙切れとして分配されるという仕組みは、そうすれば個人が社会のために存在することを明確な責任において自覚するようになるだろうからである（前篇の『社会主義の経済的正義』において、公共心の経済的活動を論じた所を見よ）。あの武士階級、武士道は滅び、卑劣な利己心を中心とした素町人道徳が今日のさばっているのは、次の理由からである。武士道というものは貴族階級に対して奴隸的服従をさげすむ要素を含んでいるにもかかわらず、経済的に従属する関係にある主君のために、身を捨てて尽くす献身的道徳という高貴なものである。しかし、素町人道徳は自己の経済的努力によって自己が維持されるので、自己中心的な卑しむべき道徳となっている。ところが、今日は全ての個人が社会国家に従属する経済的關係になく、自己の経済的努力によって自己を維持していると信じられているために、素町人道徳の個人主義のほうが身に合うとして継承されている。個人主義は社会主義の下において尊い。個人は社会そのものの幸福、進化に努力する良心と行為があるので尊い。個人そのものの自由、独立のために個人の自由、独立があるというのは価値がなく、社会の幸福、進化の

ために個人の自由、独立があるのは尊い。だから、貴族国時代の武士道、騎士^{ナイト・キャラクター}気質が経済的に従属する関係にある貴族に対して献身的道徳を持っていたように、経済的貴族国が打破されて、経済的に一つの国家、社会となるに至ると、全国民、全構成員は経済的に従属する関係にある国家社会に対して、献身的道徳で国家主義、社会主義の倫理的理想を実現するだろう。純正社会主義は、個人の自由を個人そのものために要求して、社会国家の幸福、進化を無視しようとする個人主義の革命論ではない。社会国家の幸福、進化を無視している個人主義の組織を革命によって打倒し、社会が経済的源泉の本体になるという経済上の事実を、国家を最高の所有者としている今日の法律が持つ理想の下で実現し、それによって個人が社会国家の利益のために自由に活動する道徳的義務を持った責任の主体にしようとするものである（経済と道徳、法律との関係については、後の『いわゆる国体論の復古的革命主義』で詳細を説いた。ついてはそれを見よ）。

故に、あの社会主義者と称する者の中において、個人の自由を主張するにあたり、ある者は「社会の各構成員は自由な発達を希望するから、政治上における個人の自由はなるべく大きく、社会の権力はなるべく小さいことが必要である。つまり、社会の権力は社会の生存と発達のため、あるいは各構成員の自由を保障するため、必要な程度を超えてはいけないのである。」と言う。ある者は「思想と信仰が完全に自由であって、他人もしくは社会がそれについていかんともなしがたいということは、美術上、宗教上、科学上、政治上においてそれらを発表したり、実行したりすることが一切の規範の外に立たなければならないことである、それは疑いもなく根本となる原則である。」などと言う。このように仮定しても、それは単に結論の形式において社会主義に似ているだけで、全く個人主義の独断を継承している思想であることは言うまでもない。これを理由として、社会主義に罪を及ぼしてはいけない。あの社会主義に対して高等な批評をしている自任する樋口勘次郎氏が、その『国家社会主義教育学本論』において社会主義の自由・平等論であるとして攻撃しているものは、実は個人主義であって、社会主義の受けるべき失当でないことなどがこの例である。したがって、その社会の進化の理想に対する非難などでも、純粋な個人主義の学者を指定しているのだ。彼は言う。「それならば、ルソーのいう共同の権力⁴⁹によって各構成員の生命、財産を保護するとしても、各構成員は自己に従うことによってこの権力の命令に一致して従えるなどという社会は、一種のユートピアにすぎない。スペンサーの遠い理想とした自己の意志の他に、外からの抑圧なくして円満に運転される個人主義の社会なども、その『遠い』という形容詞に『無限』という副詞を付して『無限に遠い』、つまり実現しがたい理想とせざるを得ないことは言うまでもない。矢野氏の想像する訴訟というものがほとんどなく、犯罪というものがほとんどない、もしくはいつそう極端に言えば、訴訟沙汰が皆無となる新社会などは、全く夢にすぎないのである。まさに、『新社会』は一個の見果てぬ夢として書かれたものだが、『社会主義全集』に同氏が話された所によれば、夢に託して著者の社会主義を述べられたものであることは明らかである。それなら

⁴⁹ おそらく「一般意志」のことであろう。

ば、その言葉通り氏もまた空想的な社会主義を保持するのではないか。」と。いかに相反する社会主義と個人主義が、逆に社会主義者にも非社会主義者にもひどく混同されているという奇観を見ることができよう。

ともかく、純正社会主義は極楽とか、天国とかいうものを従来の哲学、宗教のように、死後の世界に求めるものではなく、社会の進化した将来に期待するものである。そして人類の社会は生物のように進化するものである。故に、社会哲学は生物進化論の一節である社会進化論として論じなければならない。

(第二篇——社会主義の倫理的理想 終わり)